

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																					
組合立静岡県中部看護専門学校	平成2年2月6日	友山 真	〒425-0035 静岡県焼津市東小川一丁目6番地の9 (電話) 054-629-4311																					
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																					
志太広域事務組合	昭和47年6月13日	中野 弘道	〒421-1121 静岡県藤枝市岡部町6番地の1 (電話) 054-637-9500																					
分野	認定課程名	認定学科名	専任	高度専任																				
医療	看護専門課程	看護学科	平成7年文部科学省認定	—																				
学科の目的	看護師としての必要な知識及び技術を習得させ、社会に貢献できる有能な人材を育成する。																							
認定年月日	平成7年1月23日																							
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																		
3	昼間 3.030時間	1,775時間	130時間	1,125時間	—	—																		
生徒総定員	生徒定員	留学生数(生徒定員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																			
120	113	0	13	0	13																			
学期制度	前期: 4月 1日～ 9月30日 後期: 10月 1日～ 3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 単位制、優・良・可・不可																				
長期休み	■学年始: 4月 1日 ■春季: 3月18日～ 4月 6日 ■夏季: 8月 1日～ 8月31日 ■冬季: 12月24日～ 1月 6日 ■学年末: 3月31日		卒業・進級条件	・必修科目: 113単位・3,030時間の修得 ・単位が修得できない場合は次年度に履修する。																				
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 入学前プログラム、学生指導検討会、適宜保護者への連絡・個人面接・親子面接・カウンセリング		課外活動	■課外活動の種類 ・学生自治組織 ⇒ コミュニティー ・学園祭 ⇒ 桂花祭実行委員会																				
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 焼津市立総合病院、藤枝市立総合病院及び榛原総合病院		主な学修成果(資格・検定等)※3	■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)																				
	■就職指導内容 設立目的の志太広域地域の医療に貢献できる看護師の育成について説明し、実習3病院への理解を深め、2年次及び3年次に実習3病院の就職説明会を開催し、必要に応じて就職相談を行う。 ■卒業者数 40 人 ■就職希望者数 39 人 ■就職者数 38 人 ■就職率 97.4 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 95 % ■その他 ・進学者数: 1 人			<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師国家試験</td> <td>②</td> <td>40人</td> <td>39人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄</p>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	看護師国家試験	②	40人	39人										
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																					
看護師国家試験	②	40人	39人																					
中途退学の現状	■中途退学者 5名 令和3年4月1日時点において、在学者117名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者112名(令和4年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 学生指導検討委員会、父母等への連絡(状況の共有)、適宜個人面接、親子面接、カウンセリング、再履修の支援、聴講講義の選択支援		■中退率 4.3 %																					
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 ・学校独自の奨学金 無 ・学校独自の授業料等減免 有(特別な理由があると認めた者) ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 ・4人																							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																							
当該学科のホームページURL	https://www.chubu-kango.jp																							

(留意事項)
1. 公表年月日(※1)
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。
※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、資金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校の教育課程は厚生労働省の指定規則に基づき、履修科目、履修内容、履修時間を編成している。本校はこの地域にある3つの総合病院との連携があり、講義、実習ともに強固な協力体制がある。特に専門基礎分野の病理学、病態生理治療、薬理、などの分野は医療従事者の基礎として総合病院の臨床医が現在の実際の医療の知見を基に写真や動画などのデータを活用して講義を行っている。看護の専門分野は臨床で活躍している認定看護師や看護教員経験のある臨床のベテラン看護師、看護管理者などが講義を行っている。そのため、学生は臨地実習や就職なども視野に入れたイメージができています。臨地実習は3つの総合病院で優先的に実習できる環境にあり、定期的に行う全体の会議を踏まえ、実習指導体制も整った中で行っている。以上のように、教育課程においては、病院の協力のもと連携しながら編成された内容を実施している。令和4年度からは、地域の訪問看護ステーション、就労継続支援B型事業所などによる地域の人々を広く理解するための実習も行い、地域社会の理解を深め住民とのコミュニケーションを図る機会とした。

(2)教育課程編成委員会等の位置づけ

教育課程編成委員会は、実習病院や職能団体、看護大学の教育者などをメンバーに、年2回開催している。前年度の自己点検・自己評価委員会の評価結果と、教育課程編成委員会の評価や意見を基に当年度の「教育事業重点目標及び実施計画」を作成している。この計画を基に、第1回教育課程編成委員会を6月行う。その際、自己点検・自己評価41項目のうち主に教育課程・教育活動に関する13の小項目について教育係長、実習調整を中心とした教員の教育改善や指導体制の見直しを行っている。新たな教育方針に向けた取り組みを具体的に計画し、必要時は講師や実習病院との調整も行っている。会議では、計画や実施途上の状況について助言を得ている。これを基に教育活動を実施している。自己点検・自己評価は9月にも中間評価を実施しながら教育活動を行い、2月にはその結果を最終評価し3月の第2回教育課程編成委員会に提示し、評価助言を受けている。このようなサイクルで見直しを継続しつつ教育活動に取り組んでいる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
荒川真知子	社団法人日本館後学校協議会 前会長	令和4年4月1日～令和5年3	①
櫻井 郁子	公益社団法人 静岡県看護協会 常務理事	令和4年4月1日～令和5年3	①
杉山 真澄	静岡県立大学 看護学部 准教授	令和4年4月1日～令和5年3	②
内田 聡美	焼津市立総合病院 副看護部長	令和4年4月1日～令和5年3	③
十鳥依利子	藤枝市立総合病院 副看護部長	令和4年4月1日～令和5年3	③
八木 寿乃	椋原総合病院 副看護部長	令和4年4月1日～令和5年3	③
亀澤 ますみ	静岡県中部看護専門学校 副校長兼教務課長	令和4年4月1日～令和5年3	
吉田 五百枝	静岡県中部看護専門学校 教育係長	令和4年4月1日～令和5年3	
後藤 治美	静岡県中部看護専門学校 教務主任主査 実習調整者	令和4年4月1日～令和5年3	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は空欄で構いません。)

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、3月)

(開催日時(実績))

平成 29年度	第1回:6月23日 15:15～16:15	第2回:平成30年2月9日 15:15～16:15
平成 30年度	第1回:6月22日 15:10～16:10	第2回:平成31年3月5日 15:15～16:15
令和 元年度	第1回:7月11日 15:15～16:15	第2回:令和 2年3月コロナ感染対策にて紙面で報告意見交
令和 2年度	第1回:7月10日 15:15～16:15	第2回:令和 3年3月3日 15:15～16:15
令和 3年度	第1回:6月21日 15:15～16:15	第2回:令和 4年3月 1日 15:15～16:15

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- * 教育課程編成委員会等の位置づけに係る諸規程
- * 教育課程編成委員会等の規則
- * 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-1
- * 学校又は法人の組織図
- * 教育課程編成委員会等の開催記録

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は、焼津市、藤枝市の二市で構成する志太広域事務組合が事業主体となり、さらに牧之原市、吉田町の一市一町で構成する榛原総合病院組合が事務委託により参加し、地域の看護職員の充実を目指して設置されている。そのため、藤枝市立総合病院、焼津市立総合病院、榛原総合病院という3つの総合病院との連携は欠かせない。病院側としても卒業生の採用に対し積極的であり、令和3年度卒業生も3病院に94.1%就職し、令和4年度卒業予定者の3病院への就職が86.5%内定している。臨地にて学生指導を行う実習指導者は、県看護協会で養成している指導者講習会を終了している方が多い。看護教員の派遣もこの3病院から行われており、全員が看護教員養成講習会の研修終了後に派遣されるよう連携している。また、教員経験者が所属の病院に戻り学校での講義や病院での中心的実習指導者となり連携強化を支えている。また、これらは公立病院であり、地元地域の医療施設との連携も深いため地域実習の依頼、受け入れも協力を得られている。そのような学校と病院、地域との関係の下で看護師養成教育が行われている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

学内の演習等においては、実習病院の臨床看護師、医師、理学療法士などに依頼している。とくに専門科目においては、より専門性の高い認定看護師に依頼している。授業前に承諾書、授業概要を頂いている。授業終了時には学生による授業評価を実施し、結果に対し講師のコメントを頂き学生に開示し改善に向けている。

臨地実習においては、関連3病院と申し合わせ事項を交わし、実習指導者、教員の役割を明確にしている。1年間には4月に、実習指導者会議、8月に実習指導者連絡会議を開催し、学校および各病院内で相互の理解が深まるよう看護部長、教育担当の副看護部長など参加のもと会議を実施している。また、実習中は実習要項、実習指導案をもとに実習目的や目標・内容を確認しつつ、ルーブリックを活用し学生、指導者、教員で中間評価を行いながら効果的な指導ができるよう取り組んでいる。実習指導者は専任で配置され、看護教員との連携の下で指導にあたっている。実習終了後には学生による授業評価を行い、その結果を速やかに病院看護部に届け、結果を共有し改善が必要なことは次の実習指導に向け早期に対応、改善している。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
基礎看護実習Ⅰ	患者との人間関係を築き、患者の日常生活の苦痛や困難を実際に知る。また、看護の実践を通して、自己の姿勢を振り返り、看護者としての必要な態度について理解する。事前見学実習として1日病院実習を経験している。見学実習は、病院施設全体の職員が働いている様子を見学するため、検査科や放射線科、栄養科、外来等他部門の医療従事者やランドリーや事務の方々の協力を受けて実施している。病棟実習では、初めての臨地実習となるため、特に病棟適応や安全管理対策などに配慮、協力を得て行っている。	藤枝市立総合病院 焼津市立総合病院 榛原総合病院
老年看護実習Ⅰ	地域で生活するまたは施設で生活する高齢者の特徴を理解し、健康の維持や自立のための基本的な日常生活の援助について学ぶ。また介護保険制度における施設サービスでの介護や支援のあり方、さらに看護の役割について学ぶ。各施設とは、実習3か月前に実習指導者会議を行い、年度ごとの学生の傾向や変更事項、コロナ禍での実習の感染予防対策等の確認調整を行っている。毎日のカンファレンスの場では看護師の役割とともに、多職種の見解や役割についても学ぶ機会となっている。	ふじトピア通所介護事業所、特別養護老人ホームふじトピア、通所介護事業所康楽、介護老人福祉施設開寿園、通所介護事業所つばさ他、老人福祉施設及び通所介護事業所
在宅看護実習	地域で生活しているさまざまな療養者とその家族を理解する。地域包括ケアシステムにおける看護の機能と役割を学び、在宅看護実践の基礎的看護能力を養う。実習においては、志太榛原地域の保健福祉を理解するため各保健センターの役割や実際の施策に基づいた活動に同行し保健予防活動や生活支援活動の理解を深めている。地域包括支援センターでは、病院から地域に向けた退院調整や介護保健の導入、介護予防、ケアマネージャーの役割などを学んでいる。それらを踏まえ、訪問看護の実際に同行しながら、看護師の役割や在宅看護の重要性について学んでいる。各実習は施設を離れた場所での活動が多いが、其々の指導者のもとで対象者の許可を得ながら指導をいただいている。	藤枝市保健センター、焼津市保健センター、藤枝市包括支援センター、焼津市包括支援センター 榛原総合病院、訪問看護ステーション、志太訪問看護ステーション、藤枝市社会福祉協議会訪問看護ステーション、焼津訪問看護ステーション、

小児看護実習	小児期の正常な発達段階を理解し、実際の乳幼児期にある小児とのかかわり方を学ぶ。保育園実習では、健康な乳幼児とのコミュニケーションや生活行動の自立に向けた養育者の関わりについて体験を基に理解を深める。小児病棟では、健康を障害された小児とその家族の状況を理解し疾病の治療を行いながら、精神的不安の軽減や入院環境の中での発達支援について実践する。さらにNICUでの新生児の安全管理と母子関係の支援の実践を学ぶ。受け持ち患者の確保は難しいため、6人の実習学生に対し2つの総合病院の小児科とNICUで同時に実習を行っている。それでの、入院患者の少ない状況があるので、小児科外来の協力も受けて、小児や家族にかかわる機会を臨機応変に提供していただいている。	藤枝市立総合病院、小児病棟・NICU・小児科外来 焼津市立総合病院、小児病棟・NICU・小児科外来 藤枝市立前島保育園、みわ保育園、焼津市立石津保育園、旭町保育園、小川保育園
統合実習	チーム医療及び他職種との協働、看護師としてのメンバーシップやリーダーシップを学ぶ。複数受け持ちや夜勤実習を通し、看護をマネジメントする方法や、看護優先度の判断や緊急・突発要件などの対応を学ぶ。また、組織としての医療安全や感染管理などの取り組みを学び、それが看護実践の場でどのように活かされているのかを学ぶ。それらの学びを、状況に応じ適切に判断し実践していくことができる臨床実践力につなげていく。3年次の最終実習となるので、教員の指導以前に看護チームの一員として、就職した際の働き方をイメージし、役割や連携の在り方を実際のチームの方々に関わらせていただき行動している。実習指導者だけでなく、病棟スタッフ全体の協力を得て行っている。	藤枝市立総合病院 焼津市立総合病院 榛原総合病院

(別途、以下の資料を提出)
* 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
看護教員は全員が、厚生労働省の指導ガイドラインにある資格と規定の実務経験があり、厚生労働省認定の看護教員養成講習会の受講を修了している。関連病院が教員養成費を負担し、講習会を受講できるようにしている。また、教務主任についても厚生労働省の認可を得た講習機関での研修を公費によって計画的に受講者を育成している。
教員は公費では年一回の学会、研修会に参加できる。その他、看護学校協議会、看護協会主催の研修会などで他校との情報交換や看護の動向についての情報を得ている。新カリキュラムの実施にあたっては、ICTの強化、シミュレーション教育、臨床判断、多職種連携などについて、リモート開催等を含め予算を工面し、全員の教員が担当の研修に参加している。専門領域については病棟研修や、育成のための研修を受け、より専門性を強化する体制がとられている。教育課程検討会では、教育課程における課題や新カリキュラムの運営のための教育内容、方法の検討を継続して行っており、検討会報告書としてまとめ公表している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等
研修名「カリキュラム編成準備セミナー」(連携企業等:株式会社 医学書院)
期間:令和2年7月11日～11月8日 対象:看護教員(教員全員参加)
内容:第1回:指定規則改正のポイント、第2回:地域・在宅看護論の位置づけと教育内容、第3回:①ICT活用のための基礎的能力の育成 ②専門職連携教育の理解と導入、第4回:カリキュラム評価と開発、第5回:臨床判断能力に必要な基礎的能力の強化
5回にわたるセミナーを全員が継続受講することで、新カリキュラムの目的やカリキュラム編成の取り組みをイメージした。また、新たに取り組む臨床判断やシミュレーション教育についての理解を深めた。カリキュラム申請に向けてどのような教育課程を編成するのか、その考え方を学んだ。
研修名「訪問看護師養成講習会」(連携企業等:公益社団法人 日本看護協会 静岡県看護協会)
期間:令和2年9月4日～令和3年1月28日 対象者:新たに在宅看護論の科目担当となった看護教員
内容:訪問看護師の育成を目標とした、日本訪問看護財団「訪問看護師人材養成基礎カリキュラム」に準拠した「訪問看護eラーニング」と演習・実習を組み合わせた講習会。

② 指導力の修得・向上のための研修等
研修名「日本看護学教育学会 第31回学術集会」(連携企業等:公益社団法人 日本看護学教育学会)
期間:令和3年8月18日～9月17日 対象:看護教員(副校長・教育係長・実習調整者)
内容:COVID-19危機から学ぶ看護教育のグローバルイノベーションについて、コロナ感染症の蔓延によって、医療体制の崩壊が危機的状況となっており。その中で、様々な地域や現場で求められた看護師の任務、多職種との連携、管理職の采配などについて実際の報告や世界中から出された論文などからも報告があった、今後も続くだろうコントロールしきれない感染拡大状況で求められる医療職、看護師の在りようにつて様々な立場からの提言を聞く事が出来、今後の看護教育に求められる教育内容について参考になった。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「2021カリキュラム編成セミナー」(連携企業等: 株式会社 医学書院)
期間: 令和3年5月7日~令和4年3月31日 対象: 教員全員参加
内容: 第1回: EXTRA、第2回: ICTをどう活用していくか、第3回: シミュレーション教育の効果的な活用に向けて、第4回: 新たなカリキュラムに向けて教育の枠組みをどう捉え直す、第5回: 看護基礎教育における看護過程と臨床診断の伝え方、新カリキュラムの実施は、令和4年4月からとなるが、その後3年間ですべてのカリキュラムが開始となるため、計画したカリキュラム内容が充実するよう、新たな情報や知識を活用し検討を重ねていく。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「日本看護学校協議会 東海北陸ブロック研修会」(連携企業等: 公益社団法人日本看護学校協議会)
期間: 令和3年9月25日(土) 対象: 看護教員10名
内容: テーマ「臨床判断能力の育成」~講義・演習での活用を目指して~ 講師: 池西静江
臨床判断はこれまでにない教育内容だが、教育内容は既習の知識となり実際の患者の状況によって、その場の情報収集、判断、行動を適切に行うことが重要である。これらをどのように学ぶことができるのか研修から学びを得たい。

(別途、以下の資料を提出)

- * 研修等に係る諸規程
* 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績)
* 研修等の計画(推薦年度における計画)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

組合立静岡県中部看護専門学校は、組合立静岡県中部看護専門学校自己点検・自己評価委員会要綱(平成27年4月1日施行)による学校に係る自己点検・自己評価(以下「自己点検・自己評価」という。)の結果について説明する。その結果に対して看護分野に関する専門的な知見を有する看護職能団体(静岡県看護協会)及び全国の看護学校団体(日本看護学校協議会)の役員、主たる実習病院3病院の看護職員、卒業生等が評価することで、学校運営や教育活動の評価の客観性や透明性を高める。学校関係者による評価は本校の教育活動及び学校運営の改善への取り組みに活用する方針である。また、学校関係者の評価内容と改善の取り組みを年報やホームページに掲載し、広く社会に公表するものである。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

Table with 2 columns: ガイドラインの評価項目, 学校が設定する評価項目. Rows include (1)教育理念・目標, (2)学校運営, (3)教育活動, (4)学修成果, (5)学生支援, (6)教育環境, (7)学生の受入れ募集, (8)財務, (9)法令等の遵守, (10)社会貢献・地域貢献, (11)国際交流.

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

検・自己評価委員会がまとめた結果に対する評価と意見交換を行う。意見は自己点検・自己評価委員により検討し年度当初の教育事業実施計画の見直し追加検討を行い、年度の事業を行っている。第2回目は、当該年度前期の運営状況について教職員の中間評価を自己点検・自己評価委員会がとりまとめた結果と実施状況を報告している。学校組織運営や教育課程の実施状況、学生や保護者の意見なども参考に前期の活動状況について意見交換を行う。第3回目は、年間を通じた年度の計画の目標達成の度合いや効果について教職員が自己評価を行った結果をもとに自己点検・自己評価委員会で検討した当該年度経過報告と意見交換を行っている。当該年度の自己点検・自己評価の結果について、点検項目の課題を整理し委員長が代表して評価する。この結果を受け、次年度の教育事業重点目標及び実施計画を作成し、学校評価ガイドラインに基づく小項目41項目について具体的な取り組みを計画している。

具体的な内容として、これまで3年間は新カリキュラムへの準備段階にあり、教育課程の編成に向けて厚生労働省の指導ガイドラインの発表に先駆け、検討会報告書や教員の資質向上のための研修を踏まえて、教育課程検討会を継続的に実施してきた。その中で、教育目標の見直しやディプロマポリシーの再検討を行い、新カリキュラムの趣旨を取り入れ「地域・在宅看護」の教育内容、教育方法、臨地実習の場の確保などに取り組んできた。これまでの取り組みの内容や、教育活動の充実という点で学校関係者評価委員会の助言があった。また、学修成果については、これまでは、学生からの授業評価は行っていたが、カリキュラムポリシーの検討ができていなかったが、卒業生への教育効果を評価できるよう現在実施準備に取り組んでいる。今後は、新カリキュラムとなるため、学校運営に関する評価を多方面から得られるよう実施を検討し始めた。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
荒川 真知子	一般社団法人 日本看護学校協議会 元会長	令和3年4月1日～令和4年3月	職能団体
桜井 郁子	公益社団法人 静岡県看護協会 常務	令和3年4月1日～令和4年3月	諸機能団
内田 聡美	焼津市立総合病院 看護副部長	令和3年4月1日～令和4年3月	企業等委
杉村 ますみ	藤枝市立総合病院 看護副部長	令和3年4月1日～令和4年3月	企業等委
八木 寿乃	榛原総合病院 看護副部長	令和3年4月1日～令和4年3月	企業等委
奥田 真由美	静岡県中部看護専門学校 同窓会	令和3年4月1日～令和4年3月	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームペー ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL:<http://www.chubu-kango.jp/>

公表時期: 令和4年4月22日

(別途、以下の資料を提出)

- * 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-2
- * 自己評価結果公開資料
- * 学校関係者評価結果公開資料(自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校は焼津市、藤枝市の二市で構成する志太広域事務組合が事業主体となり、牧之原市、吉田町の一市一町で構成する榛原総合病院組合の事務委託により参加し設置された3年課程の看護専門学校である。志太榛原地域の看護職員の充実を目指して主たる実習施設である3病院(焼津市立総合病院、藤枝市立総合病院、榛原総合病院)と連携し、学校運営の理解と協力を得て地域医療の要請に応えると共に地域の保健・医療・福祉の向上に寄与できる看護師を育成する使命がある。志太榛原地域からの質の高い入学生の確保と看護師国家試験の全員合格、地域の3病院への高い就職を目指すため、学校運営や教育活動に対して評価を公開し、連携強化の環境を整える方針である。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校HP: 校長挨拶、交通アクセス、沿革、教育理念、カリキュラム、キャンパスライフ、施設紹介、学生便覧(教育理念・目的・目標、地震防災応急計画、健康管理規定) 教育事業重点目標及び実施計画: 教育方針および組織体制、教育事業重点目標と実施計画
(2) 各学科等の教育	学校HP: 入学案内(学生募集要項: 国家試験合格率の推移)、年報(第5章第5節 卒業・就職・進学状況)、学生便覧(学則、分野別学習目標一覧、学則細則)
(3) 教職員	学校HP: 教育事業実施計画(学校組織図、校務分掌)、年報(第9章 教職員の育成)
(4) キャリア教育・実践的職業教育	学校HP: 年報(第5章第6節 進路選択への支援)、教育事業実施計画(事業実施計画)、入学案内(募集要項: キャンパスライフカレンダー)
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校HP: 年報(第4章第7節 臨地実習の調整および実施と評価、第6章第1節 学校行事、第3節 その他の活動、第10章第4節 1. 桂花、3. 自治体立看護学校球技大会 4. 桂花祭)
(6) 学生の生活支援	学校HP: 年報(第6章第2節 学習継続への支援 1. 年次担当、6. カウンセリング)
(7) 学生納付金・修学支援	学校HP: 入学案内(学生募集要項: 共通事項1. 入学時の主な費用、2. 就学資金等)、学生便覧(管理及び授業料等に関する条例)
(8) 学校の財務	学校HP: 年報(第7章第1節 決算状況) 志太広域事務組合HP: 広報志太広域

(9)学校評価	学校HP:自己点検・自己評価、年報(第2章第3節 教育方針および教育事業計画と結果、第3章 学校経営)
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

学校ホームページ(URL:<http://www.chubu-kango.jp/>)、志太広域事務組合HP(URL:<http://www.shida.or.jp/>「広報志太広域」)、その他(学校便り「桂花」、「教育事業重点目標および実施計画」)

(別途、以下の資料を提出)

* 情報提供している資料

事務担当責任者	フリガナ	オオツカ ヒロミツ	所属部署	庶務課
	氏名	大塚 浩充	役職名	課長
	所在地	〒425-0035 静岡県焼津市東小川一丁目6番地の9		
	TEL	054-629-4311	FAX	054-629-4313
	E-mail	t-kango@thn.ne.jp		

(備考)

・用紙の大きさは、日本産業規格A4とする(別紙様式1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4、5、6、7についても同じ。)

授業科目等の概要

(組合立静岡県中部看護専門課程看護学科) 令和4年度																
分類	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択	授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
新カリキュラム 1年次																
	1	○		物理学	日常生活における問題やさまざまな自然現象を科学的な視点から考える。本質を単純化して考えることを学ぶ。「科学的な考え方とは何か」を学ぶとともに「医療の現場で物理学がどのように役立つ」かを学習することで、看護技術の原理につながる物理学の応用を理解する。 1回 科学への誘い 2・3回 科学的方法 4・5回 測定と単位 6回 現代の自然観 7～9回 看護における物理学 10回 試験	1前	20	1	○			○		○		
	2	○		生物学	生命現象の本質やしぐみについて学び、生物としての人間を理解する。 1・2回 生命体のつくりとはたらき 3回 生命維持のエネルギー 4回 細胞の増殖とからだのなりたち 5回 遺伝情報とその伝達 6・7回 遺伝情報の発露のしくみ 8・9回 生殖と発生 10回 試験	1前	20	1	○			○		○		
	3	○		英語	看護の国際化に向け、英語によるコミュニケーションの基礎能力を養う。 1回 英語と日本語の音声比較 2回 これから入院する患者への対応場面 3回 看護師の役割を伝える場面 4回 患者から生活習慣の情報を収集する場面 5回 読みテスト 6回 生命徴候を測定する場面1 体温・脈拍・呼吸 7回 生命徴候を測定する場面2 血圧 8回 食事介助をする場面 9回 読みテスト 10回 期末試験	1後	20	1	○	△		○		○		
	4	○		表現法	情報を正確に受信する能力、受信した情報に基づいて自己の情報を正確に発信する能力を身につける。特に「書く」表現力を身につける。 1回 医療と看護の倫理 2回 看護の13ポジション 3～6回 言葉の力 7回 芸術としての言語世界 8～12回 日本語の特質 13回 メモの重要性 14回 よりよいコミュニケーションのために・ラブレターの書き方の意味と実際 15回 高い理想と笑顔の人生のために・「感情労働」を克服する	1前	30	1	○	△		○		○		

5	○		情報リテラシー	<p>情報社会に対応していく力を備えることがますます重要となる。まずはこの情報社会の仕組みの理解をはじめ、情報の管理、情報の取り扱い方などICTにおける基礎知識を学ぶ。</p> <p>1回 情報とは 2回 計算機の構成要素 3回 計算機と2進数 4回 計算機とネットワーク 5回 情報と社会 6回 情報セキュリティ 7回 情報倫理 8回 文書作成の基礎1 9回 文書作成の基礎2 10回 試験</p>	1 前	20	1	△	○	○	○								
6	○		情報演習	<p>情報活用能力は学習の基礎となる資質・能力となりつつある。情報活用に必要な基本的なコンピューター等の情報手段の操作や情報収集、表現、発信等を行う為の技術を体験を通して習得する。コンピューター等の情報手段における情報手段における情報の収集（検索）・整理・表現・発信等の方法、操作法（ワード、エクセル、パワーポイント、情報検索方法、Eメールなど）</p> <p>1回 パソコンとWindowsの基本操作 2回 電子メールを使った情報共有とビジネスチャット 3回 情報検索 4回 タッチタイピング 5～6回 データ処理基礎 7～8回 データ処理演習 9～10回 プレゼンテーションの基礎 11～12回 プレゼンテーションの演習 13回 試験</p>	1 前	25	1	△	○	○	○								
7	○		論理的思考	<p>事実を正しく理解し、解釈・判断に基づいて考えを表現できる。論理的なコミュニケーションや論理的な解決方法などを活用するための論理的な思考の基礎的能力を身につける。</p> <p>第1回 論理的な思考の基本的な枠組み 第2回 論理的なコミュニケーションの基本について</p> <p>第3～4回 問題の設定の仕方 第5～6回 理由と結論の組み合わせについて 帰納法と演繹法 第7～8回 ブレインストーミングの方法 (KJ法とマインドマップについて) 第9回 論理的問題解決の基本について 第10回 問題の設定の仕方(問題の抽出方法) 第11～12回 問題と原因の関係について 13～14回 解決方法の求め方 15回 まとめ</p>	1 後	30	1	○	△	○	○								
8	○		倫理学 I	<p>倫理学における主要なテーマのいくつかを題材としながら、倫理学の基本思想・理論と実践について学ぶ。一人の人間として、また専門職として、生命・人権・善い行為・価値観等を見つめることで、倫理学の基本的な考え方について理解を深めながら、具体的なテーマに基づいて考察を深める。</p> <p>第1回 倫理学とはどのような学問か 第2～3回 生と死について 第4～5回 共同体について 第6～7回 自由について 第8～9回 多様性について 第10回 倫理学の展望と課題 まとめ課題</p>	1 後	20	1	○		○	○								

9	○		総合人間学	<p>人間学には様々な角度からアプローチがあるが、看護が対象とする「人間」を理解するための基盤となる観点に限定して学修する。また、看護とは自分とは「異なる他者」に対して、その人の生活や人生に何らかの益となることを願って、他者である看護者が「その人」に働きかける矛盾に満ちた仕事（業）である。このような前提に立って、人間という存在と、人間と他者との関係性をホリスティック（全体的・全関連的）に理解するための観点を学修する。</p> <p>1回 物事を理解することとは 2回 自然のなかの人間存在の位置づけ、人間存在の構造 3回 生命体としての人間・生活する人間とは 4回 人間の心とは 5回 人間が生涯を通して成長発達することとは 6回 人間がストレス・困難を生き抜いていくこととは 7回 人間が病・障害・死を生きるとは 8回 人間対人間の関係とは 9回 他者を理解することとは 10回 他者への関りを実践することとは</p>	1 前	20	1	○	△	○	○
10	○		人間関係論1	<p>関係的存在としての人間について考察し、人間のwell-beingを考える上での人間関係の重要性を明らかにする。またよりよき人間関係を構築する上で自己理解やコミュニケーションの在り方などを学ぶ。さらに、特に看護における人間関係論、つまり援助的関係論をトラベルビーやペプロウの見解を通して、その在り方うい深める。</p> <p>第1回 ガイダンスと人間関係論入門 第2回 自己理解と他者理解について 第3回 エゴグラム性格検査から自己理解を深める 第4～5回 役割について 第6回 ヒトとヒトとのコミュニケーションを理解する 第7回 他者との関わり方 応用行動分析から考える 第8回 援助関係について 第9回 他者の視点に立った援助について考え、共感とは何かを考える 第10回 さまざまな他者と協力関係を築く</p>	1 後	15	1	○	○	○	○
11	○		社会学 I	<p>看護を必要な人を中心とした個人の生活、集団としての家族、社会としての地域の諸相や抱える課題について理解する。</p> <p>1回 オリエンテーション 2～3回 個人の生活の理解 4～6回 家族の理解 7～9回 地域社会の理解 10回 試験</p>	1 前	20	1	○	○	○	○
12	○		形態機能学総論	<p>医療職として、また看護師として生命活動を支えるため、人体の仕組みを理解することが必要である。看護の専門性である診療の補助や生活を整え支援するための基盤となる。生物の体の成り立ちや人体の部位名称を理解し、人体を構成する仕組みと働きに関する基礎知識はこれから学習する解剖生理、病態生理治療論、薬理学、生化学など前提となる科目である。</p> <p>第1回 解剖学用語 第2回 器官 第3回 組織 第4回 組織、細胞 第5回 細胞 第6回 ホメオスタシス 第7回 体温 第8回 試験</p>	1 前	30	1	○	○	○	○

17	○	形態機能学Ⅴ	<p>人間の日常生活を支える生命活動である身体を守る血液、皮膚、免疫、ホルモンの仕組みを学ぶ。健康状態の変化を状況に応じてアセスメントするために必要な基礎知識を習得する。</p> <p>第1回 血液の組成と機能 第2回 血小板と血液凝固機能・血液型について 第3回 外界からの刺激から体を守る「皮膚」 「粘 膜」の構造 第4回 「皮膚」「粘膜」のもつ働きとその仕組み 第5回 生体内外の環境変化に応じた内部環境を 調節 し体を守る 「内分泌系」のもつ働きとその仕組み 第6回 第7回 免疫とは 第8回 ホルモンとは 第9回 ホルモン調節機能のメカニズム 第10回 感染とは 第11～12回 感染予防と免疫力の効果を高めるメ カニズム 第13回 学科試験</p>	1 前	25	1	○				○	○							
18	○	生化学	<p>人体を構成している化学物質とその代謝を理解し、人体の生理機能のメカニズムを科学的に判断する 生体を構成している物質、その機能や代謝を学び、病態の物質レベルでの理解の基礎を学ぶ。</p> <p>1回 生き物とは何か 2～3回 生体物質 4回 栄養素の消化・吸収 5～6回 エネルギー代謝 7～9回 生体物質と機能 10回 ライフステージと代謝 11～12回 疾病と代謝 13～14回 食生活と代謝 15回 試験</p>	1 前	30	1	○				○								○
19	○	栄養の基礎	<p>日々の食事（食生活）は、QOLを大きく左右するものであり、趾胃炎に際しては、対象の日常に対するこまやかな配慮と、食と栄養に関する基本的知識が求められる。栄養学の基礎的な部分の学習に加えて、日々の食事の持つ意味についても考察を深めていく。</p> <p>1～2回 健康づくりと食生活 3～5回 栄養に関する基礎知識 6～9回 人生各期における健康生活と栄養 10回 試験</p>	1 前	20	1	○				○								○
20	○	病理学	<p>疾病の概略や用語の理解、疾病の発生機序と回復過程の理解を進め、状況に応じてアセスメントし、健康状態の変化やリスクの判断に必要な知識を学習する。疾患の成立する仕組みのうち、免疫、炎症、感染症、主要に関して学習する。</p> <p>第1回 病理学とは、先天異常と遺伝子異常 第2回 代謝障害 循環障害 第3～4回 免疫 第5回 炎症・感染症 第6回 感染症 第7～8回 腫瘍</p>	1 前	15	1	○				○								

24	○	病態生理治療論Ⅳ	<p>看護上必要となるフィジカルアセスメントの基礎として、病理学、形態機能学Ⅳの学習内容と連動させ、主な耳鼻咽喉領域、女性生殖器領域、神経領域、眼領域、脳神経領域、乳房領域の検査および疾患の病態・治療法について学ぶ。</p> <p>第1回 耳疾患 第2回 鼻疾患、咽頭および咽喉頭疾患 まとめ 第3回 症状とその病態生理及び婦人科検査 第4回 女性ホルモン周期とその関連疾患 第5回 婦人科良性疾患 第6回 神経変性疾患Ⅰ (ALS、SCDなど) 第7回 神経変性疾患Ⅱ (パーキンソン病、認知症など) 第8回 その他 (自己免疫性疾患、感染症など) 第9～10回 眼科疾患と治療について 第11回 神経系の解剖生理 第12回 頭部外傷、脳血管障害 第13回 脳腫瘍他 第14回 乳腺の解剖・生理と乳腺の良性疾患 第15回 乳がんの診断と治療法</p>	1 後	30	1	○	○	○
25	○	病態生理治療論Ⅴ	<p>看護上必要となるフィジカルアセスメントの基礎として、病理学、形態機能学Ⅴの学習内容と連動させ、主な免疫、代謝・内分泌系、血液、造血器の主要疾患について学ぶ。</p> <p>第1～3回 免疫学総論、免疫学各論 (疾患について)</p> <p>第4回 血液概論 第5回 赤血球の異常 第6回 白血球の異常、造血器腫瘍① 第7回 造血器の腫瘍② 第8回 造血器の腫瘍③ 第9回 代謝・内分泌の基礎知識 第10回 下垂体・甲状腺疾患 第11回 副甲状腺・副腎疾患 第12回 糖尿病の基礎知識 第13回 糖尿病・症例検討 第14回 皮膚のしくみ、発疹学について 第15回 皮膚疾患について</p>	1 後	30	1	○	○	○
26	○	薬理学の基礎	<p>薬の作用や体内動態、からだと薬の反応関係など薬物療法の基礎知識を学ぶ。各論では各疾患の治療に用いられる医薬品の薬効、体内動態、作用機序、副作用などについて学ぶ。</p> <p>第1～2回 生体内情報伝達 第3～4回 抗炎症薬 第5～6回 呼吸器作用薬 第7～8回 代謝性疾患治療薬 第9回 各論 その他 第10回 試験</p>	1 後	30	1	○	○	○
27	○	微生物学	<p>感染症の原因となる病原微生物などの各種微生物の基礎を把握し、他の関連する講義や実習の礎とするとともに、実際の看護現場における感染症の予防及び治療などの感染症対策に関して興味を持つことで、看護師として責任ある役割を担うことにつなげていく。</p> <p>1回 微生物学概論 2回 微生物と微生物学 3～4回 細菌 5回 真菌、原虫及び蟻虫 6回 原虫及び蟻虫 7回 ウィルス 8回 感染と感染症 9～10回 生体防御と免疫 11回 感染経路と感染症 12回 感染症の予防 13回 感染症の検査と治療 14回 感染症の現状と対策 15回 まとめ</p>	1 後	30	1	○	○	○

28	○	看護学概論Ⅰ	<p>看護とは何か知識ではなく、自分自身の感性で捉え、考え、自分たちで共有し合い、自己や他者、「人間」について理解を深め、自身の価値の中に染み込ませていく。それが思考や言動となって看護を行う土台になる。これまで看護のあゆみと看護を取り巻くことについて学び、考え、看護学生としての自己を探究する。</p> <p>第1回 ガイダンス 第2回 自己紹介 第3回 看護の歴史と変遷 第4回 ケアリングについて抄読会 第5回 ケアリングについて ケアする者の必要な 力 第6回 看護の定義 第7回 看護の対象理解 第8回 健康とは 第9～11回 看護の対象理解 第12回 人間と看護 第13回 試験</p>	1 前	25	1	○	△	○	○				
29	○	看護学概論Ⅱ	<p>看護は常に実践はリアルな現実の中での思考・判断・行動が必要である。変化する社会の中で、今求められている看護とはどのようなものか考え、その考え方と方法を学ぶ。また様々な場において求められる専門職としての役割意識と倫理観について、多職種と連携・協働する現場（臨地）に触れながら、その意識をさらに深めていく。</p> <p>第1回 看護の対象 第2回 看護の場と継続、連携 第3～4回 看護の提供のしくみ 第5～6回 看護倫理について 第7回 看護の提供者としての専門性 第8回 看護の提供者 専門職としてのキャリアアップ 第9回 看護の安全と自己防止 第10～12回 看護実践に必要な力とは 第13回 試験</p>	1 後	25	1	○	△	○	○				
30	○	教育学	<p>教育学の基本原理解について歴史と思考の2つの視点から学ぶことで、人が学習することの意味や学習の本質を理解し、自己が学び続ける意義を発見する。また、他者に働きかける者として、学習を促進する方法や自己のあり方を考える。</p> <p>1～5回 人間形成と教育の意味 6～10回 教育の目的・理念 11～12回 教育思想と学校の歴史的展開 13～14回 現代社会と教育の問題 15回 試験</p>	2 前	30	1	○		○				○	
31	○	看護方法Ⅰ	<p>生活援助技術「環境の調整」 第1回 人間にとっての環境の意義と療養生活 第2回 ベッド周りの環境を考える(校内実習) 第3回 ベッドメイキング 第4～5回 臥床患者のリネン交換 第6回 安全な療養環境の整備 生活援助技術「食事」 第7回 事例をもとに栄養状態、食行動のアセスメント 第8回 基本的な食事援助と嚥下訓練 第9回 基本的な食事の援助 生活援助技術「活動と休息」 第10回 活動休息の意義と基礎知識 第11～12回 安楽な体位の調整 第13回 移乗と移動、移送の基礎知識 第14回 移乗と移動、移送の援助(校内実習) 第15回 睡眠障害とその援助 試験</p>	1 前	30	1	○	△	○	○				

32	○		看護方法Ⅱ	<p>生活援助技術「排泄の援助」</p> <p>第1回 排泄の意義と基礎知識</p> <p>第2回 排泄援助の基礎知識、床上排泄の看護</p> <p>第3回 床上排泄の援助（尿器）</p> <p>第4回 床上排泄の援助（便器）</p> <p>生活援助技術「清潔・衣生活の援助」</p> <p>第5回 人にとって清潔を保つことの意義</p> <p>第6回 口腔の清潔を保つ目的と援助方法</p> <p>第7回 口腔ケアの実際</p> <p>第8回 部分浴の目的と援助方法</p> <p>第9回 足浴の実際</p> <p>第10回 部分浴（洗髪）の目的援助</p> <p>第11回 洗髪の実際（整容を含む）</p> <p>第12回 全身清拭（陰部を含む）・寝衣交換の目的と援助方法</p> <p>第13～14回 全身清拭</p> <p>第15回 試験</p>	1 前	30	1	○		△	○	○			
33	○		看護方法Ⅲ	<p>診療に伴う援助技術「フィジカルアセスメント」</p> <p>第1回 フィジカルアセスメントの総論 基本的フィジカルイグザミネーション</p> <p>第2回 バイタルサインの意義と必要性 体温について</p> <p>第3～6回 循環器系・呼吸器系のアセスメント 脈拍・呼吸音・血圧・心音について</p> <p>第7～8回 状態の観察とバイタルサイン測定 体温・脈拍・呼吸・血圧測定の実施</p> <p>第9回 事例を用いたアセスメントの実際</p> <p>第10回 筋・骨格系のアセスメント</p> <p>第11～12回 脳・神経系のアセスメント</p> <p>第13～14回 筋・骨格系、脳・神経系のアセスメントの実際</p> <p>15回 試験</p>	1 後	30	1	○		△	○	○			
34	○		看護方法Ⅳ	<p>共有技術「感染予防」</p> <p>第1回 感染予防の基礎知識</p> <p>第2回 状況に応じた感染予防対策、手指の清潔を考える</p> <p>第3回 感染予防の基本</p> <p>第4回 ガウンテクニックと滅菌手袋装着</p> <p>第5回 手指衛生</p> <p>第6回 滅菌手袋の装着・ガウンテクニック</p> <p>共通技術「コミュニケーション」</p> <p>第7回 コミュニケーションの意義と人間関係の影響</p> <p>第8回 看護場面におけるコミュニケーションの重要性を考える</p> <p>第9回 効果的なコミュニケーションの実際</p> <p>第10回 効果的なコミュニケーションの実際</p> <p>共通技術「与薬」</p> <p>第11回 診療における看護</p> <p>第12回 与薬における看護・薬剤の管理方法</p> <p>第13回 経口与薬の投与、経皮・外用薬の投与</p> <p>第14回 看護における記録・報告</p> <p>第15回 看護における学習支援の意義と看護師の役割</p>	1 後	30	1	○		△	○	○			

35	○	看護方法 V	<p>「看護の思考」</p> <p>第1回 看護過程の概要、看護過程の基盤となる考え方</p> <p>第2回 ゴードンの枠組みについて理解を深めよう</p> <p>第3回 看護問題って何？</p> <p>第4回 事例の病気について理解を深めよう</p> <p>第5～6回 情報収集をしてみよう</p> <p>第7回 必要な情報を整理してみよう</p> <p>第8～9回 情報のアセスメントをしてみよう</p> <p>第10回 看護問題を抽出し患者の問題を明確化しよう</p> <p>第11回 全体関連図から対象理解を深めよう</p> <p>第12回 患者の長期目標・短期目標・看護計画を考えよう</p> <p>第13回 看護問題から看護計画の立案をしよう</p> <p>第14回 看護計画の実施から、評価、計画の修正をしよう</p> <p>第15回 試験・解説</p>	1 後	30	1	○	△	○	○				
36	○	基礎看護実習 I	<p>医療を支える職種を知ると共に、患者の療養生活を知る。また、患者への関心と気づきを基に、患者の全体像を捉え、健康を障害されたことにより起きた日常生活の状況から、患者に必要な看護を見出し、日常生活援助を実践する能力を身に着ける。そして、患者との人間関係を深める努力をしながら看護者としての自己を成長させる姿勢を養う。</p>	1 後	90	2		○	○	○	○			
37	○	成人看護学 I	<p>成人期にある身体的・心理社会的特徴の理解と成人期にある人への看護に有用な考え方、目的、また地域行政における保健指導の視点、健康の維持・増進・疾病予防を学ぶ。また成人期に特徴的な健康障害とその影響について学ぶ。</p> <p>第1～2回 成人期にある対象の理解</p> <p>第3～5回 成人期にみられる健康問題</p> <p>第6～7回 成人期の健康問題</p> <p>第8～9回 成人期にある人への保健活動の実際</p> <p>第10回 試験</p>	1 後	20	1	○		○	○	○			
38	○	老年看護学 I	<p>老年期にある人の身体的・心理的・社会的な変化を理解し、高齢者の生活の現状を高齢者を取り巻く社会の視点を通して理解する。</p> <p>第1回 高齢者を知る</p> <p>第2回 老年期の発達と成熟</p> <p>第3～4回 老年期の加齢に伴う身体的・心理的・社会変化と高齢者に起こりやすい健康障害</p> <p>第5回 高齢者疑似体験</p> <p>第6回 高齢者の生活と健康</p> <p>第7回 高齢社会における保健医療福祉</p> <p>第8回 高齢者の権利擁護</p> <p>第9回 高齢者におけるセクシュアリティ</p> <p>第10回 地域における老人保健医療と介護保険の現状</p> <p>第11回 老年看護の特徴 自立支援・理論</p> <p>第12回 老年看護の役割</p> <p>第13回 試験</p>	1 後	25	1	○	△	○	○	○			

6	○	関係法規	<p>「法」の基本的な考え方を学び、看護に必要な法規を理解する。</p> <p>1回 法の概念、医事関係法 2回 保健師助産師看護師法、地域保健法健康増進法 3回 精神保健福祉法、精神保健福祉士法母子保健法、母体保護法 4回 感染症の予防対策法 予防接種法等 5回 環境関連法規、社会保険関連制度 6回 介護保険法、社会福祉法、福祉関連六法 7回 労働基準法、労働安全衛生法、近年の法制度改正の要点 8回 雇用機会均等法、高齢者対策法等試験</p>	2後	15	1	○		○		○		
7	○	保健統計学	<p>地域社会の人々の健康や疾病の状態や変化を広い視野で観察したり、看護研究のための統計学の基本的な知識を理解する。</p> <p>1回 看護研究と統計学 2回 基本統計量と統計学研究の予備知識 3回 棒グラフ・円グラフ・折れ線グラフの描き方 4回 散布図・相関係数 5回 回帰直線と近似曲線 6回 正規分布 7~8回 統計的推定 9回 一元配置分散分析と多重比較 10回 試験</p>	2後	20	1	○	△		○		○	
8	○	死生学	<p>人間の死に対する各学問的な視点からの提言をうけ、自分自身の死生観を確立するための一助とする。</p> <p>1回 生物学的視点 2回 哲学的視点 3回 宗教学的視点 4回 文学的視点 5回 医学的視点 6回 看護学的視点 7回 個々の死生観をグループワーク 8回 発表(45分)</p>	3前	15	1	○			○		○	○
9	○	総合医療論	<p>現代の保健・医療・福祉のかかえている問題点とその背景を総合的に知ることによって、専門職として社会に貢献する方向性、視点について理解する。</p> <p>1回 医学、医療とは何か、生命とは 2回 医学史 3回 健康・病気・医学の体系 病気の原因・症状 4~5回 病気の診断と治療、予防 6回 新しい医療システム 7回 生命へのアプローチ、健康教育と衛生統計</p>	3前	15	1	○			○		○	
10	○	臨床看護演習	<p>既習の基礎知識と基礎看護方法や基礎看護実習での学びをもとに、「気づく」「考える」という思考過程を踏むながら、事例に応じた臨床判断と実践の経験知を身に付けていく。</p> <p>1回 看護師に必要な臨床判断能力とは 2~4回 事例をもとに看護の思考、必要な援助、実践、振り返り、再実践 5~7回 事例をもとに看護の思考、必要な援助、実践、振り返り、再実践 8~10回 事例をもとに看護の思考、必要な援助、実践、振り返り、再実践 11~12回 OSCE 13~15回 凝縮ポートフォリオの作成、発表</p>	2前	30	1	△	○		○		○	

11	○		成人看護方法Ⅰ	<p>セルフマネジメントを獲得しようとする人への看護 1～3回 セルフマネジメントを必要とする人の理解と諸理論(糖尿病) 4～6回 セルフマネジメントに向けての看護の役割(慢性腎不全) 7～14回 セルフマネジメント獲得を目指す看護の実際(肝硬変・甲状腺機能障害・心不全) 15回 試験</p>	2 前	30	1	△	○	○	○	○						
12	○		成人看護方法Ⅱ	<p>健康危機状況にある人を支える看護 1～3回 周手術期にある人の特徴と理解 4～7回 手術療法を受ける患者の理解と看護の実際術前・術中・術後の看護 8～11回 周手術期にある人への看護(胃がん) TBL学習 1213回 救命救急治療を必要とする状況(虚血性心疾患) 14回 校内実習 標準12誘導心電図 15回 試験 まとめ</p>	2 前	30	1	○	△	△	○	○	○					
13	○		成人看護方法Ⅲ	<p>セルフケア再獲得を目指す人への看護 1～3回 運動機能障害のある人への看護(関節リウマチ) 4～6回 運動機能障害のある人への看護(骨折) 7～9回 脳・神経機能障害のある人への看護(脊髄損傷) 10～12回 脳機能障害のある人への看護(脳血管障害) 13～14回 消化・吸収機能障害がある人への看護(人工肛門造設) 15回 試験</p>	2 通	30	1	○			○	○	○					
14	○		成人看護法Ⅳ	<p>緩和ケアを必要とする人への看護 1回 緩和ケア概論 2回 緩和ケアにおける倫理問題 3、4回 緩和ケアにおけるコミュニケーション 5～7回 放射線療法を受けている人を支える看護 8～10回 終末期にある人を支える看護の実際 11回 終末期にある人の家族及び遺族への看護 12回 エンゼルケア(校内実習) 13～14回 化学療法を受けている人の日常生活を支える看護 15回 試験</p>	2 後	30	1	○	△	△	○	○	○					
15	○		成人看護過程展開技術	<p>看護過程展開技術を用いて、看護を必要としている成人期の人の特徴をとらえて、その人のちからを活かして生活できるような必要な援助を考え、行動できる能力を養う。 1回 成人期による各カテゴリーの特徴 2～3回 事例展開(糖尿病) 関連図 主要分析 アセスメント 4～5回 ラベルワーク「対象理解に必要なもの」 6回 ラベルワーク発表会 7～8回 問題の整理、統合 優先順位、目標設定、 経過立案のポイント グループ発表 9、12回 事例展開(脳梗塞)アセスメント、問題の整理、統合 優先順位、看護計画立案、 計画発表 13～14回 ラベルワーク 15回 ラベルワーク発表会</p>	2 通	30	1	○			○	○	○					

16	○		老年看護概論Ⅱ	<p>老化に伴う身体機能の変化によっておこる高齢者の代表的な疾患を踏まえ、その病態・症状・治療・予後・予防方法について理解する。</p> <p>1～4回 各機能低下に起こる症候・疾患 循環器、感覚器、腎・泌尿器、内分泌・代謝、消化器</p> <p>5～6回 脳の変性疾患(6回は45分)</p> <p>7回 呼吸器系感染性疾患</p> <p>8回 老年症候群</p>	2後	15	1	○			○			○
17	○		老年看護方法Ⅰ	<p>老化による身体的心理的機能低下を考慮しながら、基礎看護学で学んだ日常生活援助の技術を基盤に、高齢者に適した方法で自律が促せる看護方法を学ぶ。</p> <p>1回 高齢者看護の基本、老年看護の機能と役割</p> <p>2回 食生活、摂食・嚥下機能のアセスメントと看護</p> <p>3回 排泄障害のアセスメントと看護</p> <p>4回 老年者の清潔行為のアセスメントと看護</p> <p>5回 老年者のおむつ交換(校内実習)</p> <p>6回 高齢者のコミュニケーション</p> <p>7回 生活リズム、活動・睡眠障害のアセスメントと看護</p> <p>8回 転倒のアセスメントと看護</p> <p>9回 寝たきり予防、廃用症候群のアセスメントと看護</p> <p>10回 介護老人福祉施設の看護</p> <p>11回 認知症高齢者の理解</p> <p>12、13回 認知症に関する関わり方</p> <p>14回 福祉レクリエーション</p> <p>15回 試験 旅の言葉(演習)</p>	2通	30	1	○	△	△	○		○	○
18	○		老年看護方法Ⅱ	<p>健康の段階が急性期で老年病の発病・悪化により医療的処置及び処置を受ける高齢者の病状の回復・安定を目指した看護方法を学ぶ。また、家族のエンパワーメントを理解し、介護負担を軽減するための看護の方法について学ぶ。</p> <p>1回 健康の段階と健康障害をもつ高齢者の理解</p> <p>2～5回 誤嚥性肺炎の高齢者の看護</p> <p>6～8回 認知症をもつ大腿骨頭部骨折・大転子部骨折の高齢者の看護</p> <p>9～11回 肺気腫・心不全をもつ高齢者の看護</p> <p>12～14回 大腸がんの高齢者の看護</p> <p>15回 試験 高齢者と災害看護</p>	2後	30	1	○	△		○		○	
19	○		小児看護概論Ⅰ	<p>小児の発達原則をふまえ、親・家族・地域などの環境も含め、小児の健康な発達を促す日常生活の関わりや支援の方法を学習する。</p> <p>1回 小児とは</p> <p>2回 小児の成長発達の特徴と原理</p> <p>3～6回 乳児期・幼児期・学童期・思春期の特徴と援助</p> <p>7回 「成長発達の評価」目的と方法</p> <p>8回 小児家族のアセスメント</p> <p>9回 小児期の特徴を踏まえた関わりと支援</p> <p>10～11回 小児のフィジカルアセスメント</p> <p>12～13回 小児の身体計測とアセスメント</p> <p>14回 小児の身体計測とアセスメント(ロールプレイ)</p> <p>15回 試験・まとめ</p>	2前	30	1	○	△	△	○		○	
20	○		小児看護概論Ⅱ	<p>小児特有の疾患や、身体的特徴により病態や治療が発達に影響を及ぼすことがある。小児期にある代表的疾患の病態と治療を学ぶ。</p> <p>1回 新生児疾患</p> <p>2～10回 免疫・膠原病</p> <p>新生児疾患 神経疾患</p> <p>内分泌疾患と発達障害</p> <p>循環器疾患、血液疾患、腎疾患</p>	2前	20	1	○			○			○

21	○		小児看護方法Ⅰ	<p>家庭・保育園・学校・病院などの場における看護の役割と、小児の健全な発達を支えるための法律や制度についての学習をする。</p> <p>1回 子どもの家庭を取り巻く社会 2回 小児看護の理念と理念 3～4回 疾病や障害を持つ子どもの理解と家族への看護 5回 小児看護の課題 6回 母子保健活動の実際 7回 地域での小児保健・福祉の問題点と対策 8回 在宅療養での小児看護 9回 小児と家族に関する統計と現状 10回 試験・まとめ</p>	2 後	20	1	○		○	○	○
22	○		小児看護方法Ⅱ	<p>小児期の疾患、治療、検査、処置に伴う影響を理解し、療養生活の中にも成長発達を促す援助方法を学習する。また小児と家族を支え継続的に看護を提供できる繋がりを理解した看護過程展開を学ぶ。</p> <p>1～2回 小児に特徴的な症状と看護 3回 子どもの診療に伴う看護 4～5回 子どもの診療に伴う看護技術 6回 小児の治療処置に伴う安全な援助の実施 7回 症例に必要な看護を考える 8回 症例を共有し看護の必要性を明らかにする 9回 小児看護に必要な視点を明らかにする 10回 小児の在宅看護 11～14回 症例から看護計画を立案する 15回 試験、まとめ</p>	2 後	30	1	○	△	○	○	
23	○		母性看護概論Ⅰ	<p>母性看護学の基盤となる概念について理解し、母性を取り巻く環境について家族や地域、文化社会の視点で理解する。また母性のライフスタイルの変化や医療技術の進歩から母性看護における倫理について考える。</p> <p>1回 母性看護学ガイダンス 母性とは 2回 母性看護の基盤となる概念 3回 母性看護の歴史 4～8回 母性を取り巻く環境演習 9回 地域における助産師の活動 10回 地域における母子保健活動 11回 母性取り巻く環境まとめ 12回 母性看護と倫理 母性看護の目的 13回 試験(45分)</p>	2 前	25	1	○	△	○	○	○
24	○		母性看護概論Ⅱ	<p>母性の発達の過程を学び、現代の社会情勢における母性・父性の在り方を学ぶ。またライフサイクルにおける女性の健康と看護について学ぶ。</p> <p>1回 母性の発達と形成過程 2回 胎児・新生児の能力 3回 母子相互作用 4回 親と子のきずな 5回 父性 6回 女性のライフサイクルと健康 7～8回 成熟期の健康と看護 9回 更年期の健康と看護 10回 試験</p>	2 前	20	1	○		○	○	○

25	○		母性看護方法Ⅰ	<p>安全な分娩を迎えるための看護に必要な妊娠期の身体・心理社会的変化を理解する。その上で妊婦及び胎児のアセスメント、妊婦の保健指導、家族を含めた看護を学ぶ。また分娩期の産婦・胎児について理解し、安全で満足のいく分娩を支援する看護について学ぶ。</p> <p>1回 妊娠期の身体的特性 2回 分娩の進行と産褥の身体的変化 3回 妊娠・分娩期の異常 4回 妊婦性変化の特徴、妊娠期の心理的特性 5～6回 妊娠による母体の変化と生理的ニーズ 7回 マイナートラブル、妊娠健康診査と保健指導 8回 正常から逸脱した妊婦の看護 9回 分娩の要素と分娩の経過 10回 産婦の心理・社会的変化と看護、分娩期の看護の実際 11回 産婦・胎児・家族のアセスメント、産婦と家族の看護 12回 分娩期の異常と看護 13回 試験(45分) 4～8回 妊娠期の看護 9～12回 分娩期の看護 13回 試験</p>	2 前	25	1	○		○	○	○
26	○		母性看護方法Ⅱ	<p>産褥期・新生児期の母子の生理的变化について理解する。産褥期における身体、心理社会面への看護を学ぶ。また新生児の生理的特徴、新生児の起こりやすい異常を理解し、必要な看護を学ぶ。</p> <p>1回 母性看護方法Ⅱのガイダンス 2回 産後の定義と看護の基本 3～4回 産褥期の身体的・心理的变化 5回 産褥期の診断・アセスメントと看護 6回 産褥期の以上と看護 7～8回 新生児の定義と生理的特徴 9回 新生児のアセスメント 10回 出生直後から退院までの新生児の看護 11回 新生児の異常と看護 12～13回 母性における看護過程 14回 母性看護に必要な技術 15回 試験、まとめ</p>	2 後	30	1	○	△	○	○	○
27	○		精神看護概論Ⅰ	<p>人のこころの機能、発達のありようを理解し、こころが健康な状態、または不健康な状態とはどのような状態なのかを学ぶ。また、精神保健医療の歴史の変遷から現代社会に求められる精神保健看護の役割を学ぶ。</p> <p>1回 精神看護学ガイダンス 2回 ストレス反応と精神保健における危機と予防 3回 こころの発達と機能 4～5回 精神医療・精神看護の現状と歴史の変遷 6回 精神保健医療に関する法律・制度 7回 精神の健康と家族との関連性 8回 精神を病む人への治療と看護 9～10回 ストレス・依存について 11～12回 児童・思春期～青年期・成人期～老年期におけるこころと問題行動 13回 うつ病と自殺予防 14回 災害とメンタルヘルス 15回 試験 まとめ</p>	2 前	30	1	○	△	○	○	○
28	○		精神看護概論Ⅱ	<p>精神科医療の歴史と法を学ぶ。代表的な精神疾患の病理・検査・治療について学ぶ。</p> <p>1回 精神科医療の歴史と法律 2～10回 代表的疾患と治療 てんかん 統合失調症 感情障害 神経障害 接触障害 アスペルガー症候群等 11回 試験</p>	2 後	30	1	○		○		○

29	○		精神看護方法Ⅰ	<p>精神機能の障がい（精神疾患）を持つ人を看護する上で必要な基本的な考え方、精神科入院時の看護、治療に伴う看護の具体的方法を学ぶ。 また精神機能に障がいを持つ人が地域で生活するための支援を学ぶ。</p> <p>1回 精神科に入院することの意味 2回 患者の安全を守るためのリスクマネジメント 3～4回 精神科における治療と看護 5回 安全を守り回復を助ける看護 6回 精神科における身体的ケア 7回 心的外傷とその看護 8回 地域で生活する精神障がい者を支えるための原則と社会資源 9回 回復を支える様々なプログラム 10回 試験 まとめ</p>	2後	20	1	○			○	○	○		
30	○		精神看護方法Ⅱ	<p>精神機能の障がいをもつ人をケアする上での原則と具体的な関わり方、また効果的な関係性を気づくために必要な知識・技術を学ぶ。さらに具体的な精神症状に応じた看護方法について学ぶ。</p> <p>1回 ケアとしての関わり 2回 ケアする上での原則 3回 患者—看護師関係で生じること 4回 患者を理解する視点とその意味 6回 入院環境と看護の展開 7回 看護における感情労働とメンタルヘルス 8～9回 精神看護技術 10回 回復を助け、生きる力に着目した看護援助 11回 精神の健康とリエゾン看護 12～14回 事例展開、発表 15回 試験、プロセスレコードの意義と実際</p>	2後	30	1	○	△		○	○	○		
31	○		看護過程実習Ⅰ	患者理解を深め、患者が必要としている看護を導き出すために、情報のアセスメントを行う能力を身につける。	2前	90	2				○	○	○	○	
32	○		看護過程実習Ⅱ	患者の看護上の問題を捉え、一連の看護過程を展開し、問題解決に向けた看護援助を実施する能力を身につける。	2後	90	2				○	○	○	○	
33	○		成人看護実習	社会的役割を担い、自律かつ自立して存在している成人期にある人を身体的・心理的・社会的に統合された全体として認識し、成長・発達・適応を促し、最適健康の実現に向けた看護の実践能力を養う。	3通	90	2				○	○	○	○	
34	○		老年看護実習Ⅰ	地域で生活する又は施設で生活する高齢者の特徴を理解し、健康の維持や自立のための基本的な日常生活の援助について学ぶ。また、介護保険制度における施設サービスでの介護や支援のあり方、さらに看護の役割について学ぶ。	2後	90	2				○	○	○	○	
35	○		老年看護実習Ⅱ	健康障害が急性の段階で医療を受ける高齢者や家族への看護の実際を学ぶ。高齢者が健康上の問題を解決・予防しながら、一人の生活者として自立した生活ができるよう看護する基礎的能力を養う。また、高齢者の長年培ってきた生活を尊重する看護の精神を養う。	3通	90	2				○	○	○	○	
36	○		小児看護実習	小児各期の特殊性を理解し、小児看護に必要な能力を養う。	3通	90	2				○	○	○	○	

37	○		母性看護実習	母性看護の特性を理解し、妊娠・分娩・産褥期の母子およびその家族に対して適切な看護を実践する能力を養う。	3通	90	2			○	○	○	○
38	○		精神看護実習	精神に障がいを持つ人およびその家族との関わりを通してその人を知り、こころをやむことにより生じる日常生活や対人関係の困難さを理解する。さらに人間関係を基盤とする患者ケアを実践するために必要な基礎的知識・技術・態度を学ぶ。	3通	90	2			○	○	○	○
39	○		在宅看護概論Ⅰ	地域で生活しながら療養する人々とその家族の背景や特徴を理解し、在宅看護の役割と、つなぎ目のない看護の提供を学ぶ。 1回 在宅看護の概念 2～3回 在宅看護の対象の特性 4～5回 在宅看護の特徴 6回 在宅看護の継続性 7回 在宅看護の歴史 8回 在宅看護の安全性の確保 9回 在宅看護と倫理 10回 試験 まとめ	2前	20	1	○		○	○	○	
40	○		在宅看護概論Ⅱ	在宅療養を継続する上で必要な社会資源や法的制度への理解を深め、地域を取り巻く保健・福祉の連携、地域における在宅看護機能、マネジメント、在宅医療の現状と課題を学ぶ。 1回 在宅医療の現状と課題 2回 超高齢社会の医療の変化 3回 在宅療養の現状と在宅医療 4回 地域包括ケアシステム 5～6回 訪問看護の対象者、手順と実際 7～8回 社会資源と法制度の活用 9回 地域ネットワーク図の作成 10回 在宅における地域の考え方 11回 保健・医療。福祉の動向 12回 地域で協働する関係職種理解 13回 ケアマネジメントの意義と目的 14回 居宅サービス計画の考え方 15回 試験	2前	30	1	○		○	○	○	
41	○		在宅看護方法Ⅰ	基礎看護技術の原理原則をふまえ、日常生活を中心とした在宅看護技術と医療処置のある療養者・家族への在宅看護技術の基本を学ぶ。 1回 在宅看護の基本姿勢、コミュニケーション技術 2～9回 講義・校内実習 在宅における滑等と休息・清潔・食事・排泄援助 10～14回 医療処置のある療養者・家族への援助（栄養・呼吸・排泄・褥瘡） 15回 試験 まとめ	2後	30	1	○	△	○	○	○	
42	○		在宅看護方法Ⅱ	在宅療養者の状態別の状況に合わせた在宅看護の展開を学ぶ。 1回 在宅看護の展開 2～5回 在宅療養者の状態別看護 6～9回 事例・看護過程の展開 10回 試験 まとめ	2後	20	1	○	△	○	○		

43	○	医療安全と看護管理	<p><看護管理> 看護管理の基本がわかり、必要な資源、組織の一員としての看護管理を理解する。 1回 看護ケアマネジメント、安全管理、チーム医療 2回 看護人材のマネジメント 3回 看護サービスのマネジメント 4回 マネジメントに必要な知識と技術 5回 看護を取り巻く諸制度</p> <p><医療安全・看護倫理> 医療安全の基本的知識を理解し、看護・医療事故予防に必要な能力・行動について理解する。また看護倫理に関する基本的知識と倫理的意思決定を行うための枠組みを学ぶ。 6回 専門職に求められる倫理、看護倫理とは 7回 看護師の倫理的判断に必要な知識 8回 臨地実習での倫理上の課題の検討 9回 グループワーク発表、まとめ 10回 専門職の責務と看護師の法的責任 11回 医療安全の基礎 12回 危険予知トレーニング 13回 チームステップス・医療メディエーション 14回 実習場面の「ヒヤリハット」 15回 試験・グループワーク発表</p>	3 前	30	1	○	△	○	○	○
44	○	国際看護と災害看護	<p><国際看護> 日本及び国際社会に生じている諸問題について考える。世界の人の保健医療に関わる現状を理解するとともに、国内外を問わず異文化理解が重要であることを理解し、国際力豊かな看護師として成長するための基礎を養う。 1回 世界の多様性、国際看護の概要 医分理解と看護 2回 開発途上国と貧困、看護の国策協力 3回 在日外国人の看護、医療通訳 4回 ジェンダーと差別、グローバル化時代の看護</p> <p><災害看護> 災害により健康への影響を理解する。また災害時の医療活動を知ることで、災害時の看護を考える。 5回 災害の種類、メカニズム、健康への影響 6回 災害時における看護の役割と看護活動 7回 災害サイクルと場に応じた看護活動 8回 災害時に必要な医療看護技術 9回 各領域から見た災害支援 10回 試験</p>	3 後	20	1	○		○	○	○
45	○	看護研究	<p>専門職として看護における研究の必要性和看護研究の基礎知識を理解する。また、看護研究の知識を土台としてケーススタディの方法を演習を通して学ぶ。自己の臨地実習をケーススタディとしてまとめる。</p> <p><研究の基礎> 1回 看護研究の意義と研究の種類 2回 看護研究論文を読む 3回 看護研究における倫理的配慮と文献レビュー 4回 エピソード記述とリサーチクエスト 5回 ケーススタディ計画書作成について・試験</p> <p><ケーススタディ> 6回 ケーススタディの意義と方法 7回 ケーススタディの進め方 8回 看護実践と論文の構成 9回 リサーチクエストと論文構成 10~15回 演習・ケーススタディの作成</p>	3 前	30	1	○	△	○	○	

46	○		総合看護実践	安全・安楽という看護の原理・原則をふまえながら、複数患者の看護を考える。優先順位や経済性、個別性を考慮した計画実践を演習をとおして行い、客観的臨床能力試験を行う。 1～3回 事例のリアルな設定 4～6回 行動計画の立案 7回 計画の実施（ロールプレイ） 8回 振り返り、対象理解を深めて再構築 9回 臨床の複雑な状況を踏まえて再計画 10回 計画の実施（ロールプレイ） 11回 振り返り 12回 統合実習での学び方、試験オリエンテーション 13～14回 客観的臨床能力試験（OSCE） 15回 凝縮ポートフォリオ発表	3 後	30	1		○	○	○				
47	○		在宅看護実習	地域で生活しているさまざまな療養者とその家族を理解する。地域包括ケアシステムにおける看護の機能と役割を学び、在宅看護実践の基礎的看護能力を養う。	3 通	90	2		○	○	○				
48	○		統合実習	看護チームの一員としての体験・夜間実習・複数患者の受け持ちを通して、既習の知識・技術・態度を統合し、看護を必要とする人々に対して看護を実践する力を養う。	3 後	90	2		○	○	○				
合計（現行2年間）				48科目	59単位1885時間										
総合計（3年間）				87科目	97単位3000時間										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	卒業要件：97単位、3,000時間すべてを修得すること。 履修方法：単位制であり、全て必修科目である。単位が修得できない場合は、次年度再履修する。	1学年の学期区分
1学期の授業期間		27週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。